令和３年度　企業のＮＰＯ現場体験活動
参加企業募集要項

１　目的

（１）ＮＰＯ現場体験活動を通じてＮＰＯと企業の交流を促し、相互理解を深めるとともに、ＮＰＯと企業との協働の推進を図ります。

（２）企業のＮＰＯ現場体験活動について新聞・ＨＰ等で情報発信を行い、県民のＮＰＯ活動に対する理解を深め、参加と協力を促進します。

２　事業概要

（１）企業から、職員を数名（１人から５人程度）ＮＰＯに派遣し、実際にＮＰＯ活動を２日程度体験します。

（２）現場体験活動の内容等は、新聞・ＨＰ等に掲載するとともにフォーラムの報告会で発表していただきます。

３　事業のスケジュール（予定）

（１）参加企業の募集期限　令和３年６月４日（金）

（２）受入ＮＰＯの決定　令和３年６月中旬

（３）事前個別説明会（企業とＮＰＯの顔合わせ）　令和３年６月下旬

（内容）

①ＮＰＯについて

②ＮＰＯの活動説明

③企業概要の説明

④現場体験活動の日程、内容の調整・決定

⑤ＮＰＯ現場体験活動計画書の作成

（４）現場体験活動（２日程度）　令和３年６月下旬～１０月

（５）ＮＰＯ現場体験活動報告書の作成　活動終了後随時

（６）新聞等掲載　令和３年１１月

（３企業合わせてカラー１０段を掲載予定）

（７）報告会での発表　令和３年１２月

（おおいたＮＰＯ・県民フォーラム）

４　対象となる企業

（１）大分県に住所（支店等を含む）を置く企業等（協同組合等含む）

（２）大分県内に創業後、１年以上経過している企業等（基準日：募集年度の４月１日現在）

（３）暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

５　募集企業数　　３企業

（１）応募企業多数の場合は、活動分野や活動地域等により参加企業を決定します。

（２）１企業からの参加者数は、１名から５名程度としますが、できる限り企業からの希望に応じます。

（３）原則として３企業は、別々のＮＰＯで現場体験活動を行います。

６　現場体験活動を行うＮＰＯ

企業の希望（活動分野、活動地域又はＮＰＯ名）により、県でマッチングします。ＮＰＯの状況等により希望に添えない場合もありますのでご了承ください。原則、おおいたＮＰＯ情報バンク「おんぽ」掲載の県内ＮＰＯに限ります。

７　費用負担

現場体験活動に係る費用（旅費、日当等）は、企業又は企業参加者のご負担となります。

８　応募の締切り

令和３年６月４日（金）必着

募集企業数を超過した場合、受付を事前に締め切る場合があります。

９　応募の手続き

「企業のＮＰＯ現場体験活動　参加申請書」を下記 12 の問い合わせ先にメール送付（ＦＡＸ可)、郵送又はご持参ください。確認のため、送付した場合は、担当者宛その旨電話で連絡くださるようお願いします。

10　情報発信

（１)現場体験活動の様子等を新聞及びＨＰ（おおいたＮＰＯ情報バンク「おん

ぽ」）等で公表します。

（２） 県や報道機関等が現場体験活動中に写真や映像を撮影し、報告書や情報媒体で使用することがあります。

11　その他

（１）決定した企業は、ＮＰＯ現場体験活動計画書及び報告書の提出並びにフォーラムにおける発表を必須とします。

（２）活動中の事故やけがについては、県は一切の責任を負いません。参加者には、ボランティア活動保険の加入をお勧めします。

（３）新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

①体調が悪い場合は、必ず活動を控えてください。

②新型コロナウイルス感染予防のため活動中は、マスクを着用してください。

（４）新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、事業が変更・中止になる場合があります。

12　問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ　県民活動支援室　担当：高柳
〒870-0037　大分市東春日町１－１
電話：０９７－５３４－２０５２　FAX:０９７－５３４－２０５７
Ｅ-mail：oita-kenmin@pref.oita.ig.jp